

第 4 章

基準変数の説明

この章では、4 章以降で用いる 8 個の基準変数について、その表す意味と意義について述べる。

4.1 「年齢」変数

年齢変数	人数	比率 1	比率 2
45 歳未満	55	8.2 %	8.3 %
45 歳以上 55 歳未満	235	35.0 %	35.3 %
55 歳以上 65 歳未満	291	43.3 %	43.8 %
65 歳以上	84	12.5 %	12.6 %
有効回答数	665	99.0 %	100.0 %
不明・無回答	7	1.0 %	
合計	672	100.0 %	

表 4.1: 年齢変数

において特別清掃に登録が可能となる年齢。65 歳：生活保護の対象となる可能性のある年齢。

ここにその単純集計を示しておく（表 4.1）。聞き取り時に正確な年齢について回答が得られず、その中でも上記の分類を行うことが不可能な回答（例えば「50 代」といった回答）については不明とする。

年齢はあらゆる人間に、必然的に生理的、社会的影響を与えないわけにはいかない。では野宿生活者にとって、年齢は生活実態やニーズにどのような影響をもたらす、あるいはもたらさないのか。

「年齢」変数のカテゴリーは、「45 歳未満」「45 歳以上 55 歳未満」「55 歳以上 65 歳未満」「65 歳以上」である。上記の区分をする根拠は以下の通りである。45 歳：釜ヶ崎で仕事の声がかかりにくくなると言われている年齢。55 歳：釜ヶ崎に

4.2 「釜ヶ崎・建設業従事」変数

この「釜ヶ崎・建設業従事」変数は、「釜ヶ崎」変数と建設業従事経験の有無から合成して導き出したものである。

釜ヶ崎の日雇労働者が、野宿生活者に占める割合が非常に高いことは、これまでなされた各種調査・研究でたびたび指摘されている。釜ヶ崎日雇労働者の生活は加齢、季節、天候によって直接野宿へと直結する脆弱さを抱え込んでいる。その脆弱さゆえ、近年の不況の影響を最も直接的に受けやすいことが予想されるのである。

「釜ヶ崎」変数では、釜ヶ崎における就労経験の有無、現在の釜ヶ崎における求職活動の有無、今後の釜ヶ崎での求職又は生活を継続する意向の有無より、「釜ヶ崎「往還」層」、「釜ヶ崎「離脱」層」、「非釜ヶ崎層」の分類を行っている。（表 4.2）において示すように、「釜ヶ崎「往還」層」とは、釜ヶ崎から何らかの就労をした経験があり、今後も釜ヶ崎で求職して生活していきたい人、又は釜ヶ崎から仕事に行った経験は持たないが、今後釜ヶ崎から仕事を得心と考へ求職活動を行っている層であり、「釜ヶ崎「離脱」層」とは、釜ヶ崎で仕事をした経験はあるが、今後又は将来的には釜ヶ崎での求職、生活はやめようと考えている層、「非釜ヶ崎層」とは、釜ヶ崎から仕事に行った経験を持たず、今後も釜ヶ崎で求職又は生活をしていく意向のない層である。以上 3 つの枠組みを設定するが、検討の結果これらのいずれにも取り込むことが難しい票に関しては「判断不能層」とする。「判断不能層」を除いた票数は 660 となる。

では、釜ヶ崎日雇労働者以外の野宿生活者たちは、マスコミが盛んに、そしてセンセーショナルに取り上げるようなリストラされた「普通のサラリーマン」や倒産した「中小企業経営者」などであるのだろうか。既に単純集計で述べたように、釜ヶ崎日雇労働者以外の層に占める建設業従事経験者の割合は少ない。釜ヶ崎で日雇労働に従事した経験をもたない人が、過去において建設業へ従事した経験を有しているかどうかということも、野宿生活者の類型を考える場合には注目する必要があるだろう。

このように導き出された「釜ヶ崎」変数と建設業従事経験の有無との関係から「釜ヶ崎・建設業従事」変数を導き出している（表 4.3）。「釜ヶ崎」変数において「非釜ヶ崎層」とカテゴリーされた層を建設業従事経験の有無によって、建設業従事経験のある層を「非釜ヶ崎建設業従事層」、建設業従事経験のない層を「非釜ヶ崎非建設業従事層」と類別した^{注1}。「釜ヶ崎・建設業従事」変数とは、このように導き出された「釜ヶ崎往還層」、「釜ヶ崎離脱層」、「非釜ヶ崎建設業従事層」、「非釜ヶ崎非建設業従事層」の4カテゴリーを表している。

	釜ヶ崎での 就労経験	現在の釜ヶ崎 での求職活動	今後、釜ヶ崎での 生活継続意志	人数	合計（比率 1）	比率 2
釜ヶ崎往還層	経験あり	求職している	あり	146	190（28.3 %）	28.8 %
		求職していない	あり	34		
	経験なし	求職している	あり	10		
釜ヶ崎離脱層	経験あり	求職している	なし	24	200（29.8 %）	30.3 %
		求職していない	なし	176		
非釜ヶ崎層	経験なし	無回答	無回答	252	270（40.2 %）	40.9 %
		無回答	なし	1		
		求職していない	無回答	3		
		求職していない	なし	14		
有効回答数					660（98.2 %）	100.0 %
判断不能	経験あり	無回答	無回答	5	12（1.9 %）	
		求職していない	無回答	4		
	経験なし	求職している	無回答	2		
		求職している	なし	1		
合計					672（100.0 %）	

表 4.2: 「釜ヶ崎」変数

釜ヶ崎カテゴリー	釜ヶ崎建設業カテゴリー	建設業従事経験	合計（比率）
釜ヶ崎往還層	釜ヶ崎往還層	経験あり	187（28.5 %）
釜ヶ崎離脱層	釜ヶ崎離脱層	経験あり	198（30.2 %）
非釜ヶ崎層	非釜ヶ崎建設業従事層	経験あり	158（24.1 %）
	非釜ヶ崎非建設業従事層	経験なし	112（17.1 %）
合計			655（100.0 %）

表 4.3: 「釜ヶ崎建設業変数」

4.3 「野宿形態」変数

今回の調査の主要な目的は、既述のように大阪市内の公園や河川敷においてテント・小屋掛けなどの形態で野宿生活を営んでいる人々の生活実態とそのニーズを明らかにすることであった。この調査方針に規定されて、今回の調査では、サンプル数で言えば「テント生活者」の数が80 %弱と圧倒的に多くなっている。この比率が大阪市内の野宿生活者の野宿形態を表してはいないことは既に述べた。

これまでになされた調査の多くは、もっぱら釜ヶ崎の失業日雇労働者（野宿労働者）を対象にするもので

^{注1} 「釜ヶ崎「現役」層」、「釜ヶ崎「離脱」層」それぞれの値が減少しているのは、釜ヶ崎での就労経験があるが、そこでの就労が建設業以外の職種である者が若干名いたためである。

あったことに規定されて、「テント生活者」については、あまり注目されることがなかったと言える。しかし、野宿生活者「問題」について考えようとするとき、当然のことながら、この「定住」層を無視することはできない。彼らの生活実態やニーズは、テントや小屋掛けを持たずに野宿している層とは、かなり違ったものであると予想される。

ここで用いる基準変数「野宿形態」とは第Ⅰ部第3.2章の（表3.12）であり、テントや小屋掛けを有している層を「テント層」、それらを有していない層を「非テント層」としている。

4.4 「野宿期間」変数

調査協力者の野宿開始時期は多様であり、開始時期そのものによって、あるいは野宿期間の長期化によって、彼らの生活実態、ニーズはかなり異なってくると予想される。

ここで基準変数として用いる野宿期間は、「8ヶ月未満（1999年から野宿開始）」「8ヶ月以上1年8ヶ月未満（1998～99年から野宿開始）」「1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満（1996～1998年から野宿開始）」「3年8ヶ月以上（1995年以前から野宿開始）」の4階層に区分している（表4.4）。

項目	人数	比率1	比率2
8ヶ月未満（1999年に入ってから）	154	22.9%	23.5%
8ヶ月以上1年8ヶ月未満（1998～99年から）	228	33.9%	34.8%
1年8ヶ月以上3年8ヶ月未満（1996～98年から）	149	22.2%	22.7%
3年8ヶ月以上（1995年以前から）	125	18.6%	19.1%
有効回答者数	656	97.6%	100.0%
無回答	16	2.4%	
回答者総数	672	100.0%	

表 4.4: 野宿期間基準変数

4.5 「仕事・生活」変数

4.5.1 「仕事」変数

今回話を聞かせていただいた野宿生活者を、何らかの収入を得る「仕事」に就いているかどうかで、「仕事」をしている層を「有職」層、「仕事」をしていない層を「無職」層とする。「仕事」の内容については、「仕事」をしている者の9割近くが就いている「廃品回収」、そして「日雇」、「特別清掃」、「その他（雑業）」からなる。また、現在仕事を行っているかどうか不明な一人は不明扱いとする（第Ⅱ部野宿生活者の生活実態と行政への要望-聞き取り調査-第節、表3.19、31ページ）。

4.5.2 「生活」変数

次に「有職」層に対して職業分類する。ここでいう職業分類とは大多数の野宿生活者が生活費獲得方法としている廃品回収を基準に、従事しているかどうかで分類する（廃品回収従事者：廃品回収非従事者＝468：69）。そして、「廃品回収従事」層に対して収入で分類する。収入については、今回聞き取りした野宿生活者の収入の平均が30,905円、1日の回収で約20kg集め20日働いたら1ヶ月の収入が約3万円、1日の生活費を1,000円と考えると1ヶ月の生活費は約3万円等々を考慮し、3万円を基準とした。（月収3万円未満：月収3万円以上＝245：164）。収入が不明の59票については、「廃品回収従事」層を収入で分類する場合のみ、不明扱いとする。

また「無職」層に対しては、現在の求職活動の有無で分類する（求職活動あり：求職活動なし＝53：77）。現在の求職活動の有無が不明の4票については、「無職」層を現在の求職活動の有無で分類する場合のみ、不

明扱いとする。

廃品回収に従事し月収が3万円未満の者を「廃品回収・月収3万円未満」層、廃品回収に従事し月収が3万円以上の者を「廃品回収・月収3万円以上」層と示す。また廃品回収以外の仕事に従事している者を「廃品回収以外従事」層と示す。「廃品回収以外従事」層の具体的な仕事内容は「日雇（32人）」、「特別清掃（5人）」、「日雇と特別清掃（1人）」「その他（31人）」があげられる。次に、現在仕事に従事していないが求職活動を行っているものを「無職・求職活動あり」層、現在仕事に従事しておらず求職活動も行っていない者を「無職・求職活動なし」層と以下示す（表4.5）。

大項目	中項目	項目	人数	比率1
有職層	「廃品回収」層	「廃品回収・月収3万円未満」層	245	36.5 %
		「廃品回収・月収3万円以上」層	164	24.4 %
		「廃品回収・月収不明」層	59	8.8 %
	「廃品回収以外従事」層	「廃品回収以外従事」層	69	10.3 %
無職層	「無職・求職活動あり」層	「無職・求職活動あり」層	53	7.9 %
	「無職・求職活動なし」層	「無職・求職活動なし」層	77	11.5 %
	「無職・求職活動不明」層	「無職・求職活動不明」層	4	0.6 %
不明	不明	不明	1	0.1 %
回答者数合計	回答者数合計	回答者数合計	672	100.0 %

表 4.5: 「仕事・生活」変数

4.6 「行政施策利用希望」変数

「行政施策利用希望」変数として用いるのは、第3.9節の「自立支援センター利用希望（表3.75）」「生活ケアセンター利用希望（表3.76）」そして第3.7節の「職業訓練利用希望（表3.58）」の集計結果である。

4.7 「野宿生活者の要望（ニーズ）」変数

項目	人数	比率
現在の生活不満あり	203	30.2 %
現在の生活不満なし・無回答	469	69.8 %
回答者総数	672	100.0 %

表 4.6: 現在生活不満の有無

今回の調査は、アンケート方式の調査ではなく野宿生活者と直接話をする面接聞き取り方式をとったこともあり、野宿生活者の生の声をきくことができた。その中でも、野宿生活者の「要望」、具体的には、「現在生活の不満」、「今後生活の不満」、「行政への要望」、「ボランティア団体への要望」、「立ち退き条件」の5つの項目について、野宿生活者と直接話した調査者が調査票に聞き取った内容をできるかぎり書きだした。野宿生活者の思い、野宿生活の厳しさを最も表しているのが「要望」であると考えている。

「現在生活の不満」とは「これがあればもっと生活しやすいといったことがありますか」という質問に対しての回答、「今後生活の不満」とは「今後の生活で心配な事は何ですか」という質問に対しての回答、「行政への要望」とは「行政によるどのようなサポートがあれば、現在の野宿生活から抜け出すことができると思いますか」という質問項目に対しての回答、「ボランティアへの要望」とは「行政以外の諸団体（労働組合・市民ボランティア組織等）に期待することはありますか」という質問に対しての回答、「立ち退き条件」とは「もし、行政によって立ち退きを要請された場合、どのような条件が整えば、その要請に応じられますか」という質問に対しての回答である。

各項目の質問項目について「要望あり」と「要望なし」・「無回答」の分類をし、「要望あり」の者に対して、

項目	人数	比率
今後の生活不安あり	327	48.7 %
今後の生活不安なし・無回答	345	51.3 %
回答者総数	672	100.0 %

表 4.7: 今後生活不安の有無

項目	人数	比率
行政への要望あり	529	78.7 %
行政への要望なし・無回答	143	21.3 %
回答者総数	672	100.0 %

表 4.8: 行政への要望有無

どのような要望内容があるのかということを個別に分類している。もちろん要望内容は複数回答である。ここで注意していただきたいのは、「要望なし・無回答」の中には、要望がない場合、支援を拒否する場合、回答拒否の場合、無回答の場合などいろいろな層を含んでいるが、両者を厳密に分類することは難しいことである。詳しい説明については、第 11 章、164 ページを参照されたい。

項目	人数	比率
ボランティアへの要望あり	135	20.1 %
ボランティアへの要望なし・無回答	537	79.9 %
回答者総数	672	100.0 %

表 4.9: ボランティアへの要望の有無

項目	人数	比率
立ち退き条件あり	392	58.3 %
立ち退き条件なし・無回答	280	41.7 %
回答者総数	672	100.0 %

表 4.10: 立ち退き条件の有無

4.8 「公園地域」変数

「公園地域」変数による分析では、移動性が高いと考えられる「非テント」層を除いた。そのため、テント居住者、532 票を母数としている^{注2}。

今回の野宿生活者聞き取り調査は、調査概要の「調査対象地」からもわかるように、ほぼ大阪市全域に渡っている。そこで、調査対象地を大公園（大阪城公園、天王寺公園、長居公園）、大阪市内での位置、条件（河川敷）等々を加味し、12 の地区類型に分けた。そして、大阪市内で確認された野宿生活者数（第 1 章、8 ページ参照）の約 20 % が生活している西成区を基準とし、釜ヶ崎に近い地域コード順に上から並べているのが、後掲する（表 4.11）の地域コードのである。

また、（表 4.11）を見ても分かるように、サンプル数は多い所で「長居公園」の 121、少ない所では「南部」、「東部」でそれぞれ 11 と、母数のばらつきが大きい。そこで公園地域変数（12 類型）を、地域ごとに 7 類型にまとめた（表 4.12）。おおまかな地域分類ではあるがこの 7 類型を用いて、それぞれの地域で居住している野宿生活者の「仕事」、「生活」、「人間関係」、「行政施策（行政とのかかわり）」という四つの側面から分析していく。

^{注2} ただし、ここで母数としたテント生活者（532 人）のうち、聞き取り場所と野宿場所が異なるものが 7 名存在している。

地域コード	公園名	テント生活者数
「浪速・西成」	西成公園	76 人 (14.3 %)
	恵美公園	
	南海本線高架下（今宮戎駅から新今宮駅）	
	関谷町公園	
	天下茶屋公園	
	元町中公園	
	出城西公園	
	出城公園	
	高岸公園	
「天王寺公園」	天王寺公園	18 人 (3.4 %)
「天王寺」	生玉公園	25 人 (4.7 %)
	寺田町公園	
	上汐公園	
	四天王寺境内	
「阿倍野」	長池公園	27 人 (5.1 %)
	桃ヶ池公園	
	聖天山公園	
「西部」	靱公園	15 人 (2.8 %)
	御堂筋以西中之島歩行者専用道（南側）	
	御堂筋以西中之島歩行者専用道（北側）	
	阿波座南公園	
	立売堀公園	
	阿弥陀池公園	
	西区新町阪神高速高架下	
	市岡元町公園	
「長居公園」	長居公園	124 人 (23.3 %)
「南部」	住之江公園	11 人 (2.1 %)
	阪神高速高架下住之江区役所付近	
	南海本線鉄橋下	
	大和川東公園	
「大阪城公園」	大阪城公園	119 人 (22.4 %)
「中之島公園・大川」	中之島公園	46 人 (8.6 %)
	南天満公園	
	桜之宮公園	
	毛馬公園・桜之宮公園（西岸）	
	毛馬公園・桜之宮公園（東岸）	
	松坂屋裏	
「扇町公園・北部」	扇町公園	26 人 (4.9 %)
	中津公園	
	日之出公園、新大阪駅周辺	
「東部」	城北公園	11 人 (2.1 %)
	桜之宮東公園	
	桃谷公園	
	平野白鷺公園	
「淀川河川敷」	淀川河川敷長柄橋から十三大橋間の北岸	34 人 (6.4 %)
	淀川河川敷長柄橋から十三大橋間の南岸	
列合計		532 人 (100.0 %)

表 4.11: 公園地域変数（12 類型）

公園地域変数（7 類型）	公園地域変数（12 類型）	テント生活者数
“浪速西成”	「浪速・西成」	76 名 (14.3 %)
“天王寺”	「天王寺公園」	70 名 (13.2 %)
	「天王寺」	
	「阿倍野」	
“長居公園 ”	「長居公園」	124 名 (23.3 %)
“大阪城公園”	「大阪城公園」	119 名 (22.4 %)
“北部 ”	「中之島公園・大川」	72 名 (13.5 %)
	「扇町公園・北部」	
“淀川河川敷”	「淀川河川敷」	34 名 (6.4 %)
“その他周辺”	「西部」	37 名 (7.0 %)
	「南部」	
	「東部」	

表 4.12: 公園地域変数（7 類型）と公園地域変数（12 類型）